四十　一般国道五十一号	一　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　千葉市中央区本町一丁目にある一般国道十四号と一般国道五十一号との交点 ロ　同市若葉区若松町にある一般国道五十一号同士の交点 二　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　潮来市須賀にある一般国道五十一号と茨城県道五十号の交点 ロ　同市洲崎にある一般国道五十一号同士の交点 三　次に掲げる地点の間で供用されている区間（鹿嶋市宮中三丁目にある一般国道五十一号と茨城県道十八号との交点を経由するものに限る。） イ　潮来市洲崎にある一般国道五十一号同士の交点 ロ　鹿嶋市大字宮中字鹿島山にある一般国道五十一号と一般国道百二十四号との交点 四　次に掲げる地点の間で供用されている区間（鹿嶋市明石にある一般国道五十一号と茨城県道二百五十五号との交点を経由するものに限る。） イ　鹿嶋市大字宮中字角内附にある一般国道五十一号と一般国道百二十四号との交点 ロ　同市清水にある一般国道五十一号同士の交点 五　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　水戸市浜田一丁目にある一般国道六号と一般国道五十一号との交点 ロ　同市三の丸一丁目にある一般国道五十号と一般国道五十一号との交点	
四十一　一般国道五十二号	一　次に掲げる地点の間で供用されている区間（山梨県南巨摩郡富士川町青柳町にある一般国道五十二号と山梨県道四百十三号との交点を経由するものに限る。） イ　山梨県南巨摩郡富士川町鰍沢にある一般国道五十二号同士の交点 ロ　韮崎市本町三丁目にある一般国道五十二号と山梨県道六号との交点 二　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　甲斐市竜王にある一般国道二十号と一般国道五十二号との交点 ロ　甲府市丸の内二丁目にある一般国道五十二号の終点	
四十二　一般国道五十四号	次に掲げる地点の間で供用されている区間（広島市安佐北区可部南四丁目にある一般国道五十四号と広島市道七十号との交点を経由するものに限る。） 一　広島市安佐北区可部南一丁目にある一般国道五十四号同士の交点 二　同区大林にある一般国道五十四号同士の交点	
四十三　一般国道五十五号	一　次に掲げる地点の間で供用されている区間（阿南市富岡町玉塚にある一般国道五十五号と徳島県道二十三号との交点を経由するものに限る。） イ　小松島市大林町にある一般国道五十五号同士の交点 ロ　阿南市津乃峰町東分にある一般国道五十五号同士の交点	

	二　次に掲げる地点の間で供用されている区間（徳島県海部郡美波町北河内にある一般国道五十五号と徳島県道十九号との交点を経由するものに限る。） イ　阿南市福井町日ノ地にある一般国道五十五号同士の交点 ロ　徳島県海部郡美波町北河内にある一般国道五十五号同士の交点
四十四　一般国道五十六号	次に掲げる地点の間で供用されている区間（土佐市中島字東是吉四十七番一にある一般国道五十六号と高知県道二百八十二号との交点を経由するものに限る。） 一　土佐市中島字西土居にある一般国道五十六号同士の交点 二　同市高岡町字西鶴若にある一般国道五十六号同士の交点
四十五　一般国道五十七号	次に掲げる地点の間で供用されている区間（豊後大野市千歳町新殿にある一般国道五十七号と大分県道五百十九号との交点及び同市大野町宮迫にある一般国道五十七号と大分県道四十一号との交点を経由するものに限る。） 一　豊後大野市犬飼町下津尾字犬飼山にある一般国道五十七号同士の交点 二　同市大野町田中にある一般国道五十七号と大分県道二十六号との交点
四十六　一般国道五十八号	次に掲げる地点の間で供用されている区間（沖縄県国頭郡恩納村字恩納二千四百五十一番地を経由するものに限る。） 一　沖縄県国頭郡恩納村字瀬良垣にある一般国道五十八号同士の交点 二　同村字恩納にある一般国道五十八号同士の交点
四十七　一般国道百十三号	次に掲げる地点の間で供用されている区間 一　南陽市竹原字相之町にある一般国道百十三号同士の交点 二　南陽市赤湯字川尻にある一般国道十三号と一般国道百十三号との交点
四十八　一般国道百十六号	次に掲げる地点の間で供用されている区間 一　柏崎市大字長崎にある一般国道八号と一般国道百十六号との交点 二　新潟市西区立仏にある高速自動車国道北陸自動車道と一般国道百十六号との交点
四十九　一般国道百二十六号	次に掲げる地点の間で供用されている区間 一　東金市小野にある一般国道百二十六号と東金市道百六十四号との交点 二　千葉市中央区本町一丁目にある一般国道十四号と一般国道百二十六号との交点
五十　一般国道百二十七号	次に掲げる地点の間で供用されている区間 一　南房総市富浦町深名にある一般国道百二十七号（富津館山道路）と一般国道百二十七号との交点 二　富津市鶴岡にある高速自動車国道東関東自動車道千葉富津線と一般国道百二十七号との交点